

# プラスチック製容器包装(プラ容器)

## 分け方

プラスチック製容器包装とは？

プラスチック製の「商品の入れ物」や、「商品を包んでいた物」です。

### 箱



### ボトル



### カップ型容器



### 皿



### チューブ型容器



### 袋 (お菓子等)



### キャップ



### ラベル等



# 出し方

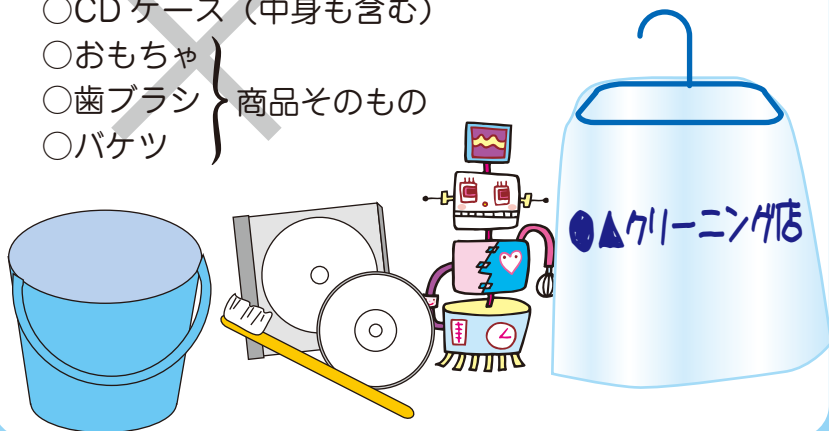


- ①「プラ」マークが付いていることを確認
- ②中身を使い切る
- ③汚れている物は拭き取る、または洗って水気を切る



## これらのプラスチック製品は 不燃ごみとなります。

- クリーニングの袋
  - CD ケース (中身も含む)
  - おもちゃ
  - 歯ブラシ
  - バケツ
- 商品そのもの



指定 常総環境センター  
認可第 常総市(旧水海道市) 取手市  
守谷市 つくばみらい市

資源物専用袋

あき缶 ペットボトル **プラスチック製  
容器包装**

(出す資源物の種類に○印を付けてください)

※必ず、指定された収集日の朝8時までに出してください。  
※口をしっかりと密閉して出してください。  
※あき缶、ペットボトル、プラスチック製容器包装は、それぞれに分別して出してください。  
※破れや汚れなど、汚れを多く落としてから出してください。  
※資源物以外のごみは入れないでください。  
※スプレー缶は中身を使い切り、穴をあけてから出してください。

無公害性ポリエチレン製

丸を付ける

- 指定袋に入れてください。
- 決められた収集場所に出してください。
- 当日の朝8時までに出してください。

※ペットボトルは対象外です。  
※商品そのものは対象外です。  
※商品と一体となっているものは対象外です。

雪・台風など天災の場合、回収できないことがあります。